

吉川市都市計画マスタープラン

～ 吉川市の都市計画に関する基本的な方針 ～

平成24年3月改訂

吉 川 市

はじめに

「吉川市都市計画マスタープラン」は、まちの将来像（ビジョン）を市民の皆様と行政が共有し、共にその実現を目指すため、平成12年に策定されました。

策定から10年が経過する間、吉川美南駅の開業、土地区画整理事業による良好な住環境の形成、調整池整備等による治水対策の推進、三郷吉川線の一部開通など計画的な社会資本整備に取り組み、吉川市は着実な発展を遂げてまいりました。

しかしながら、急速な高齢化の進展、公共投資の縮減、地球規模での環境問題の顕在化、東日本大震災による防災意識の高まりなど社会経済状況は大きく変化しており、安全安心で、人や環境にやさしい「質」を重視したコンパクトなまちづくりが求められるようになっております。

こうした社会経済状況の変化に対応するため、「第5次吉川市総合振興計画」の策定に合わせ、吉川市のまちづくりの基本的な方針である「吉川市都市計画マスタープラン」の一部見直しを行いました。

今回の一部見直しでは、まちづくりの目標を「人と自然をはぐくみ ゆとりとやすらぎのある住みよいまちづくり」とし、低炭素都市づくりの観点を取り入れ、都市機能の集約や既存ストックの有効活用などによる、環境にやさしい持続可能なまちづくりの方針を掲げています。

今後は、本計画に沿って、吉川市の特徴である「都市と自然が調和した生活環境」を活かし「住みよさ日本一」のまちづくりに取り組んでまいります。また、施策・事業の実施にあたっては、市民・事業者・NPOなど多様な主体が参加できるような環境を整え、「協働」のまちづくりを進めることを計画の基本姿勢として盛り込んでいきます。

おわりに、本計画の一部見直しにあたりまして、貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様から感謝を申し上げますとともに、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成24年3月 吉川市長 戸張 胤茂

吉川市都市計画マスタープラン 目次

序章 都市計画マスタープランとは？	1
序 - 1 都市計画マスタープラン創設の背景と見直しについて	1
序 - 2 都市計画マスタープランとは？	2
序 - 3 都市計画マスタープランの役割	2
序 - 4 位置づけ	3
序 - 5 策定過程における市民参加の取り組み	4
序 - 6 見直し過程における取り組み	4
序 - 7 全体構成	5
第1章 吉川市のすがた	7
1 - 1 位置条件	7
1 - 2 人口・産業の動向	7
1 - 3 都市計画の現況	9
1 - 4 国・県の関連計画	12
1 - 5 市の関連計画	13
第2章 吉川市民のまちづくり意向	17
2 - 1 都市計画マスタープラン策定時のアンケート調査	17
2 - 2 見直し時の市民意識調査	22
2 - 3 市民意向のまとめ	24
第3章 吉川市の課題	25
3 - 1 都市づくりに関する課題	25
第4章 吉川市の将来のすがた	31
4 - 1 目標年次	31
4 - 2 まちづくりの基本方向	31
4 - 3 吉川市の将来都市構造	33
4 - 4 将来人口の設定	38

第5章 全体構想 39

5 - 1	土地利用	39
5 - 2	都市施設	45
5 - 3	都市環境	54
5 - 4	都市防災	58
5 - 5	都市景観	60
5 - 6	施策の体系	63

第6章 地域別構想 67

6 - 1	北部地域整備構想	68
6 - 2	東部地域整備構想	73
6 - 3	西部地域整備構想	78
6 - 4	中央北部地域整備構想	83
6 - 5	中央地域整備構想	88
6 - 6	中央南部地域整備構想	93
6 - 7	中央西部地域整備構想	98
6 - 8	南部地域整備構想	103
6 - 9	地域別主要施策一覧表	108

第7章 将来像の実現に向けて 111

7 - 1	実現化に向けて進めること	111
7 - 2	協働によるまちづくり	113
7 - 3	都市計画マスタープランの進行管理	115

参考資料 117

資料1	都市計画マスタープラン策定の経緯	117
資料2	都市計画マスタープラン見直しの経緯	119
資料3	用語集	120